

(仮称) 山崎・台峯緑地基本計画  
本 編

2007年 6月

鎌倉市 景観部 公園海浜課

## 2. 本緑地の特性の把握

### 2-1. 社会・人文的条件

#### 1) 人口

- ・鎌倉市の人口は、平成 14 年以降増加傾向にある。
- ・一世帯当たりの平均人員は減少傾向となっており、核家族化、単身世帯数の増加が進行している。
- ・本緑地周辺の人口としては、深沢地域 34,368 人、大船地域 41,819 人、鎌倉地域 47,732 人となっており、人口増加は特に鎌倉、大船、玉縄地域で目立っている
- ・本緑地が位置する深沢地域はバブル崩壊後に人口減少が続き、その後減少傾向は止まっているが、回復には至っていない。
- ・鎌倉市の老年人口比率は、平成 17 年 1 月 1 日現在 23.8%であり、県平均の 16.2%よりかなり高い水準で推移している。

[第3次鎌倉市総合計画 付属資料参照]



図2-1 地区区分と本緑地

#### 2) 交通・アクセス

- ・本緑地は鎌倉市の中央部よりやや北側に位置しており、本緑地の東側には、鎌倉市の主要な交通網である JR 横須賀線が、市の北側から南東方面にかけて縦断している。
- ・本緑地の最寄駅は、本緑地北東側に位置する JR 北鎌倉駅である。
- ・JR 北鎌倉駅からは、本緑地南側の主要な入口となる山ノ内配水池からの入口が近く、徒歩約 25 分（約 1.3km）の距離にある。また、本緑地北側には山崎子ども会館からの入口があり、JR 北鎌倉駅からは徒歩約 35 分（約 1.8km）の距離にある。

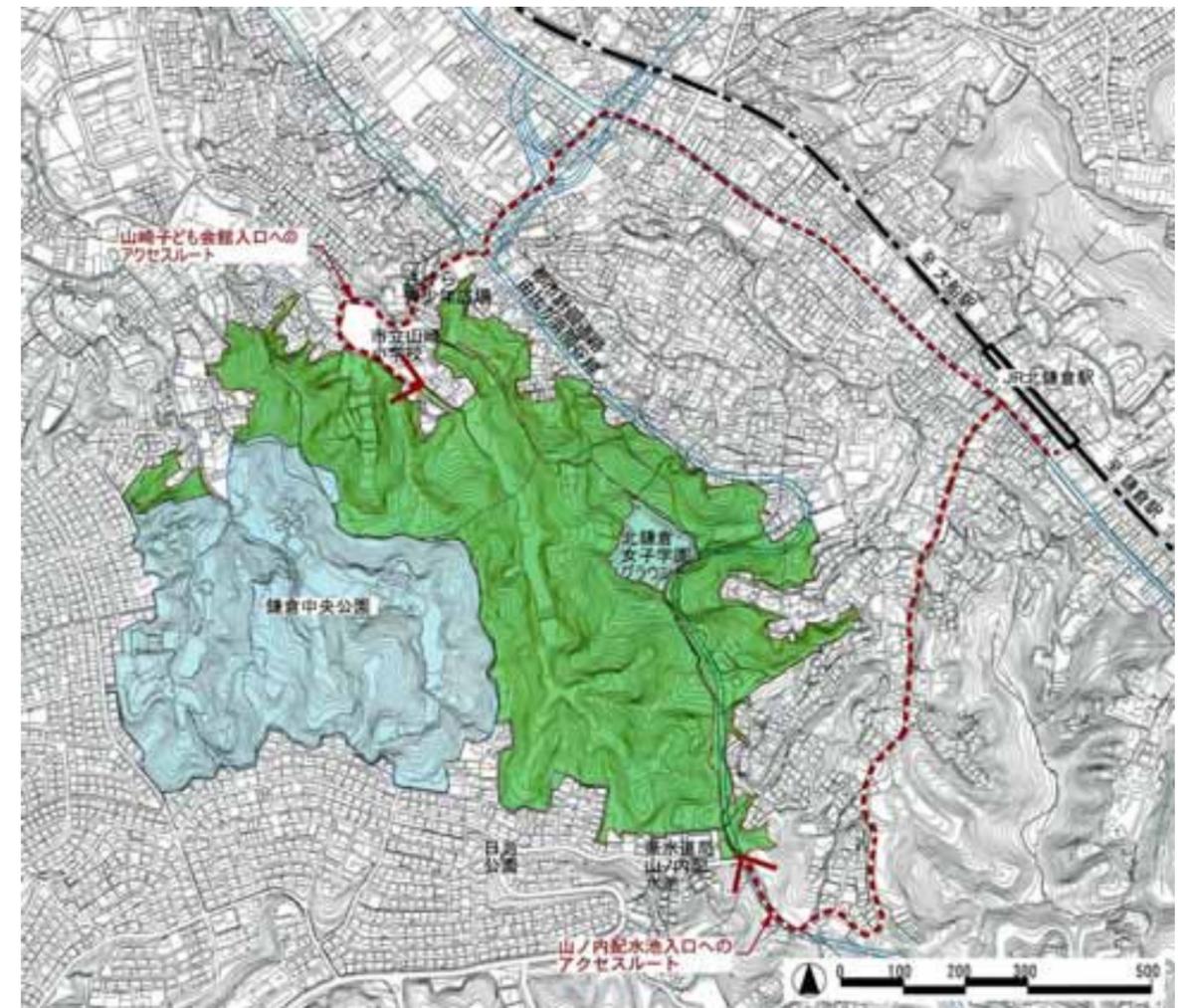


図2-2 アクセスルート図

## 4. 保全施策及びゾーニング

### 4-1. 保全施策展開区域

保全施策展開区域については、（仮称）台峯緑地基本構想において設定されている区域を基本として設定を行う。

#### <台峯緑地に展開する施策方針>

※（仮称）台峯緑地基本構想より

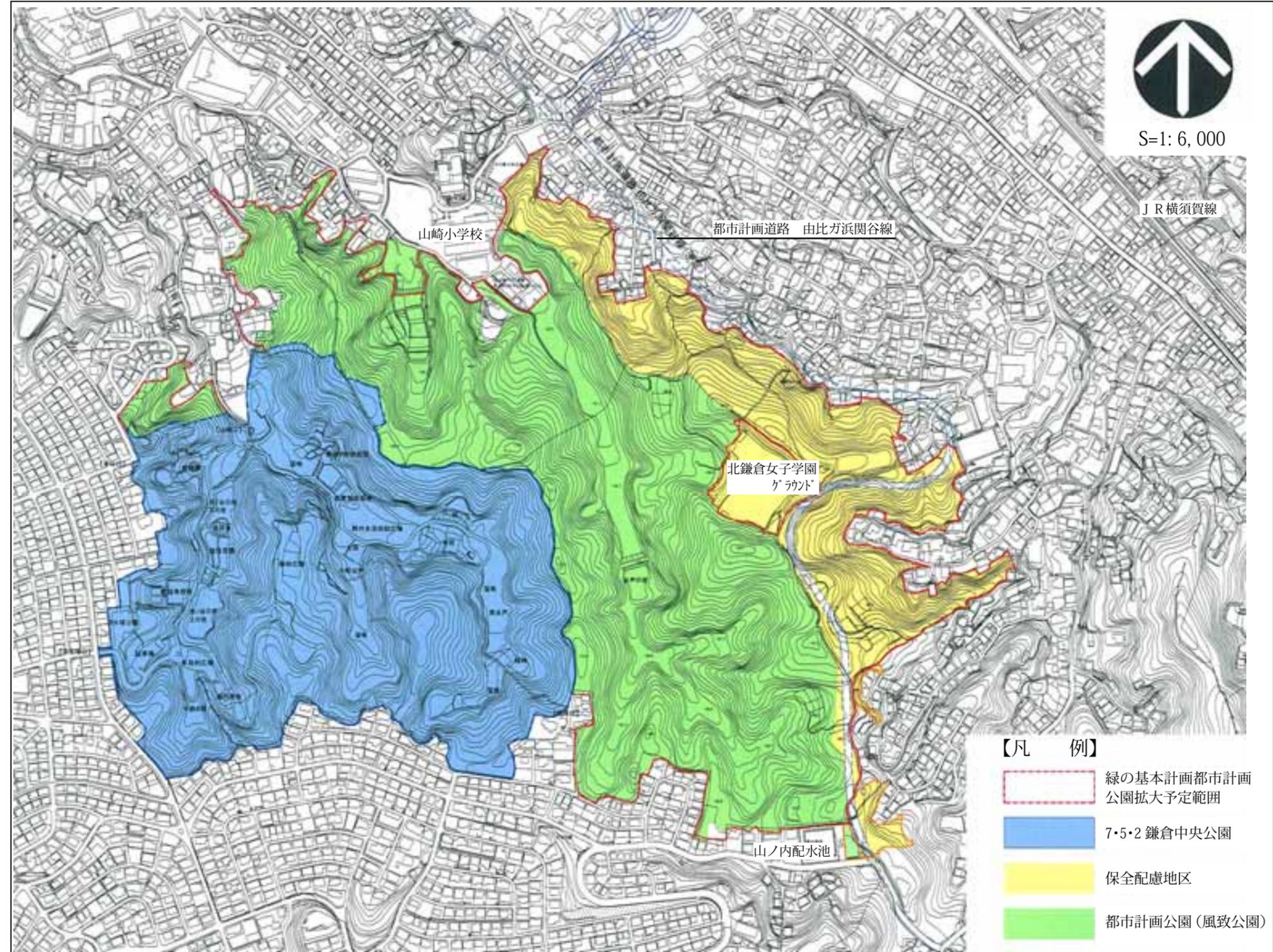
ア. 現鎌倉中央公園及び隣接した北部の緑地並びに東部の北鎌倉側に位置する丘陵の稜線までの緑地を、人間が自然とのふれあうことができ、かつ、その豊かな自然環境の保全を行うことを目的とする、都市計画公園（風致公園）として、都市計画に位置づける。

イ. 台峯緑地東部の北鎌倉側に位置する丘陵の稜線から東側の緑地を、歴史的風土と一体をなすことから、都市緑地法に基づき、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区である保全配慮地区とする。

なお、この部分について都市計画法に基づく他の保全施策を位置づける場合は、都市計画の総合性一体性の観点から調整し位置づけることになる。

#### ※保全配慮地区

都市緑地法に基づき設定する、緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区で、緑地の保全を図るべき必要がある緑地について、市民緑地の指定や条例による保全措置等により、市民の理解と協力を得ながら計画的かつ総合的に緑地保全の政策を推進するために指定する地区。



注：本図は概念図であることから、概ねの位置関係を示しているものであり、区域を確定するものではない。

基本計画（案）公開後、都市計画公園（風致公園）の範囲を変更しており、詳細は「7. 保全のための法施策」（P87）に示す。

なお、区域面積などは、現地測量を経て確定する。

また、北鎌倉女子学園グラウンドは、本基本計画により、骨格的緑地としての機能の保全及び身近な自然環境である緑地の保全に配慮すべき区域として、隣接する保全配慮地区（台地区）に含めた。

図4-1 保全施策展開区域

(4) 其中庵

本緑地の外には、魯山人が作陶した「登り窯」が現存しているが、山崎小学校西側に位置したとされる「母屋」は、昭和40年に茨城県笠間市に移築されている。

また、本緑地内の清水谷戸入口には、手入れの行き届いた庭園に茶室、お堂及び池を配置した「其中庵」がある。この「其中庵」は、昭和34年に魯山人没後、現所有者が承継し、全面的な改修を行い、現在に至っているものである。なお、魯山人が接客用に使ったとされる「慶雲閣」は、平成10年に火災で焼失している。



図2-6 周辺の航空写真（昭和39年度神奈川県撮影）



図2-7 周辺の航空写真（平成元年度鎌倉市撮影）

母屋



母屋と離れは近年の火災で焼失し、現在は更地となっている。なお、母屋があった周辺部には飛石や灯籠などが残っている。位置①

入口



茅葺の門扉 敷地内から入口の景石張りの園路を通過して敷地内部に入る。

池



池全景 木橋が設置されている。湧水口 現在も少量の水が流れ出している。位置⑦

茶室



京都から移築された茶室（管理者談） お堂よりも比較的新しい。位置②



茶室から見る庭園の景 茶室内部



外部の石張り園路や灯籠、蹲なども良好な状態で残っている。



お堂の前庭



お堂前庭には灯籠や蹲のほか、背後の山中に石塔があり、周辺部と一体となった良好な景観を創出している。位置⑤、⑥

お堂



お堂全景（正面） 前庭は広がりのある空間となっている。位置③



お堂から母屋方面の景 仕立物の樹木が大きく成長している。



お堂内部 床の間のある和室と廊下で構成されている。

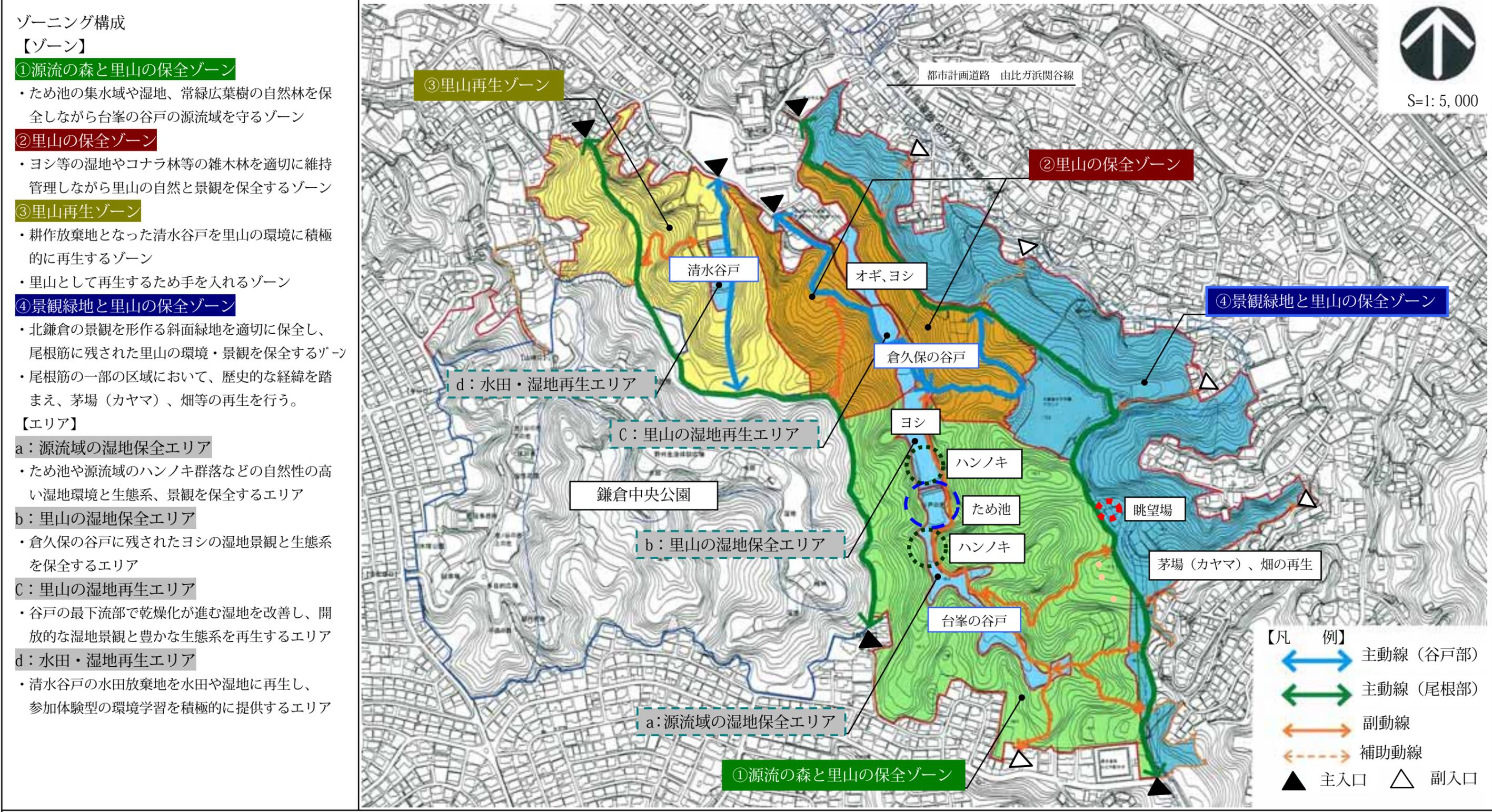


お堂東側の斜面には石仏等が点在している。位置④

図2-8 其中庵の現況

4-2. ゾーニング及び動線構成

(仮称) 台峯緑地基本構想のゾーニング及び動線の考え方を基本とし、基本計画の調査において判明した内容を加えゾーニング及び動線の構成を設定する。



ゾーニング構成

【ゾーン】

①源流の森と里山の保全ゾーン

- ・ため池の集水域や湿地、常緑広葉樹の自然林を保全しながら台峯の谷戸の源流域を守るゾーン

②里山の保全ゾーン

- ・ヨシ等の湿地やコナラ林等の雑木林を適切に維持管理しながら里山の自然と景観を保全するゾーン

③里山再生ゾーン

- ・耕作放棄地となった清水谷戸を里山の環境に積極的に再生するゾーン
- ・里山として再生するため手を入れるゾーン

④景観緑地と里山の保全ゾーン

- ・北鎌倉の景観を形作る斜面緑地を適切に保全し、尾根筋に残された里山の環境・景観を保全するゾーン
- ・尾根筋の一部の区域において、歴史的な経緯を踏まえ、茅場（カヤマ）、畑等の再生を行う。

【エリア】

a：源流域の湿地保全エリア

- ・ため池や源流域のハンノキ群落などの自然性の高い湿地環境と生態系、景観を保全するエリア

b：里山の湿地保全エリア

- ・倉久保の谷戸に残されたヨシの湿地景観と生態系を保全するエリア

c：里山の湿地再生エリア

- ・谷戸の最下流部で乾燥化が進む湿地を改善し、開放的な湿地景観と豊かな生態系を再生するエリア

d：水田・湿地再生エリア

- ・清水谷戸の水田放棄地を水田や湿地に再生し、参加体験型の環境学習を積極的に提供するエリア

動線構成

動線については、基本的に現況の道を利用するものとする。

【主動線（清水谷戸、倉久保の谷戸）】

- ・清水谷戸・倉久保の谷戸に沿って連絡する主要動線
- ・湿地部は生息動物と離隔距離が保てる動線とする。

【主動線（尾根部）】

- ・尾根部に沿って連絡する主要動線。
- ・各眺望場においては、休憩スペースも設ける。

【副動線（台峯の谷戸、主動線の連絡路）】

- ・台峯の谷戸に沿って連絡する動線（自然環境に配慮）
- ・各谷戸、尾根を結ぶ連絡動線。

【補助動線】

- ・鎌倉中央公園への連絡及び、副入口より主動線に連絡する動線。
- ※一部敷地外となるため調整が必要。

図4-2 ゾーニング及び動線構成

(7) 景観

■本緑地からの眺望(①)

- ・本緑地北東側の乾性草地からは、六国見山や円覚寺、山ノ内や建長寺方面に広がる連続した山々の景観を眺望することができる。

■周辺の視点場からの本緑地の見え方(②、③)

- ・大船方面、円覚寺(雲頂庵)から、緑の連なりとして確認することができる。

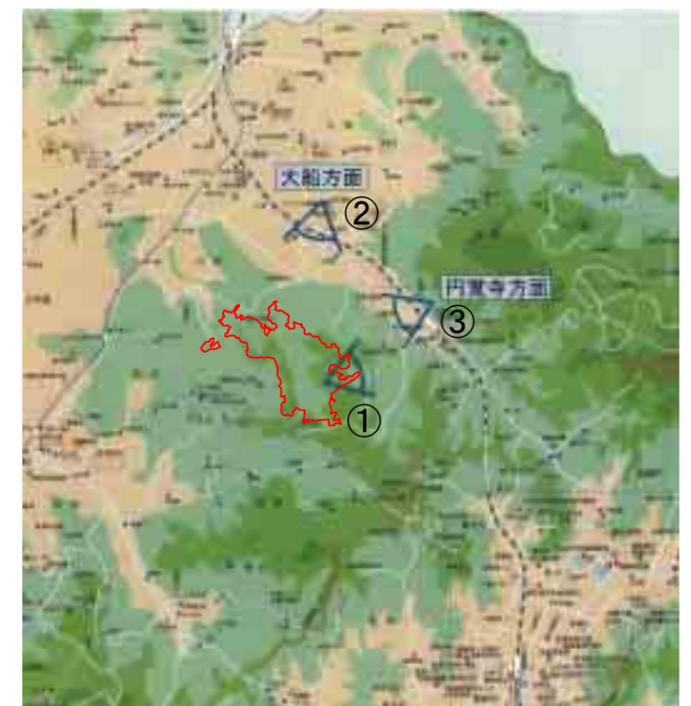
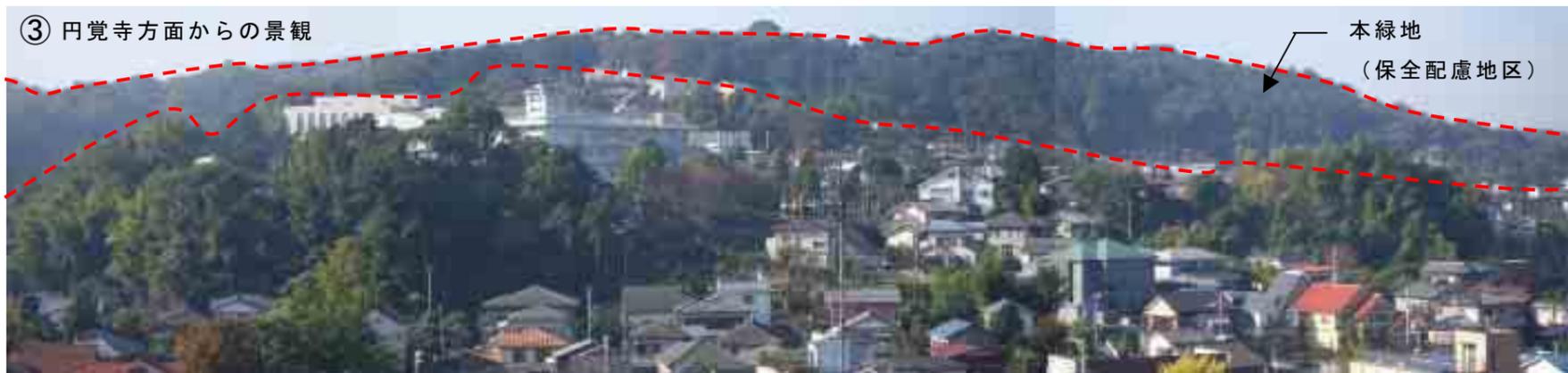
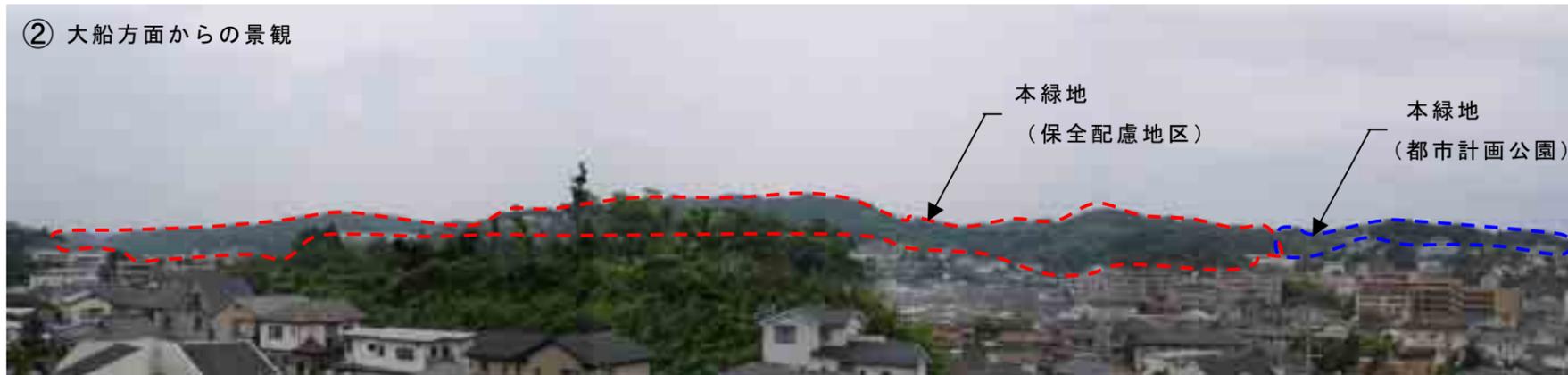


図2-30 位置図  
ベース図出典：鎌倉市HP 観光マップ

(仮称) 山崎・台峯緑地基本設計  
本編

2007年 12月

鎌倉市 景観部 公園海浜課

図 2-3 動線構成図

